

「京都市住宅の自家消費型太陽光発電設備等設置促進補助金交付の申請に関する業務」
の委託候補者選定に係る公募型プロポーザルの質問への回答

No	質問事項	回答
1	申請受付は電子申請システムのみで差し支えないでしょうか。（郵送での受付は不可との認識でよろしいでしょうか。）	申請受付については、オンライン上で手続きができる体制を構築・運用してください。そのうえで、郵送での受付も可能とするか否かは御提案次第です。
2	不備のご連絡はメールでの対応で問題ないでしょうか。	不備のご連絡はメールでの対応で問題ありません。そのうえで、電話等で追加対応を行うか否かやその他対応手段は御提案次第です。
3	チラシについて、枚数・サイズ・カラー／印刷面に関する指定はございますでしょうか。	特に指定はありません。別途、本市と協議のうえ、適宜決定する想定です。
4	体制人数の参考とさせていただきたく、過去の問い合わせ件数をご教示いただけますでしょうか。	令和7年度に実施の「住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業」では、受託者へのメール問い合わせ件数は69件でした。
5	受託した場合、過去のマニュアル等を拝見することは可能でしょうか。	当事業は新規事業ですが、当室における類似事業のマニュアル等の資料を提供することは可能です。
6	審査書類において、「どの程度省力化されたか」を記載する項目があると想定しておりますが、当該内容は専門家が判断されるのでしょうか。また、その費用は入札額に含まれる認識でよろしいでしょうか。	当事業の申請時の書類等において、専門家の判断を要する項目を設ける予定はございません。